

平成30年第1回那須塩原市議会定例会

議事日程（第1号）

平成30年2月23日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
(議会運営委員長報告・質疑)
- 日程第 3 同意第 1号 那須塩原市教育委員会委員の任命について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 同意第 2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 5 同意第 3号 人権擁護委員の候補者の推薦について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 6 報告第 1号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第 7 報告第 2号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第 8 議案第 23号 那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 9 議案第 25号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 10 議案第 1号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 11 議案第 2号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 12 議案第 3号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 13 議案第 4号 平成29年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 14 議案第 5号 平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 15 議案第 6号 平成29年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
(提案説明、質疑、討論、採決)

- 日程第 1 6 議案第 7 号 平成 2 9 年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 1 7 議案第 8 号 平成 2 9 年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第 2 号）
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 1 8 議案第 1 9 号 那須塩原市市民活動センター条例の制定について
（提案説明）
- 日程第 1 9 議案第 2 0 号 那須塩原市産業団地造成事業特別会計条例の制定について
（提案説明）
- 日程第 2 0 議案第 2 1 号 那須塩原市いじめ問題対策委員会条例の制定について
（提案説明）
- 日程第 2 1 議案第 2 2 号 那須塩原市社会福祉法人の助成に関する条例の制定について
（提案説明）
- 日程第 2 2 議案第 2 4 号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
（提案説明）
- 日程第 2 3 議案第 2 6 号 那須塩原市税条例の一部改正について
（提案説明）
- 日程第 2 4 議案第 2 7 号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について
（提案説明）
- 日程第 2 5 議案第 2 8 号 那須塩原市手数料条例の一部改正について
（提案説明）
- 日程第 2 6 議案第 2 9 号 那須塩原市奨学資金貸与基金条例の一部改正について
（提案説明）
- 日程第 2 7 議案第 3 0 号 那須塩原市国民健康保険財政調整基金条例の一部改正について
（提案説明）
- 日程第 2 8 議案第 3 1 号 那須塩原市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部改正について
（提案説明）
- 日程第 2 9 議案第 3 2 号 那須塩原市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について
（提案説明）
- 日程第 3 0 議案第 3 3 号 那須塩原市奨学資金の給付に関する条例の一部改正について
（提案説明）
- 日程第 3 1 議案第 3 4 号 那須塩原市体育施設条例の一部改正について
（提案説明）
- 日程第 3 2 議案第 3 5 号 那須塩原市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
（提案説明）

- 日程第 3 3 議案第 3 6 号 那須塩原市介護保険条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 4 議案第 3 7 号 那須塩原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 5 議案第 3 8 号 那須塩原市屋外広告物条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 6 議案第 3 9 号 那須塩原市都市公園条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 7 議案第 4 0 号 那須塩原市下水道条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 8 議案第 4 1 号 那須塩原市特別業務地区建築条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 9 議案第 4 2 号 那須塩原市東日本大震災復興推進基金条例の廃止について
(提案説明)
- 日程第 4 0 議案第 9 号 平成 3 0 年度那須塩原市一般会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 1 議案第 1 0 号 平成 3 0 年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 2 議案第 1 1 号 平成 3 0 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 3 議案第 1 2 号 平成 3 0 年度那須塩原市介護保険特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 4 議案第 1 3 号 平成 3 0 年度那須塩原市下水道事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 5 議案第 1 4 号 平成 3 0 年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 6 議案第 1 5 号 平成 3 0 年度那須塩原市温泉事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 7 議案第 1 6 号 平成 3 0 年度那須塩原市墓地事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 8 議案第 1 7 号 平成 3 0 年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 9 議案第 1 8 号 平成 3 0 年度那須塩原市水道事業会計予算
(提案説明)

- 日程第 5 0 議案第 4 3 号 那須塩原市一般廃棄物処理基本計画について
(提案説明)
- 日程第 5 1 議案第 4 4 号 那須塩原市地域公共交通網形成計画について
(提案説明)
- 日程第 5 2 議案第 4 5 号 第 3 期那須塩原市障害者計画について
(提案説明)
- 日程第 5 3 議案第 4 6 号 第 5 期那須塩原市障害福祉計画について
(提案説明)
- 日程第 5 4 議案第 4 7 号 第 7 期那須塩原市高齢者福祉計画について
(提案説明)
- 日程第 5 5 議案第 4 8 号 第 2 期那須塩原市国民健康保険保健事業実施計画について
(提案説明)
- 日程第 5 6 議案第 4 9 号 那須塩原市林道橋梁長寿命化計画について
(提案説明)
- 日程第 5 7 議案第 5 0 号 那須塩原市立地適正化計画について
(提案説明)
- 日程第 5 8 議案第 5 1 号 那須塩原市住生活基本計画について
(提案説明)
- 日程第 5 9 議案第 5 2 号 那須塩原市市営住宅長寿命化計画について
(提案説明)
- 日程第 6 0 議案第 5 3 号 那須塩原市スポーツ施設整備計画について
(提案説明)
- 日程第 6 1 議案第 5 4 号 那須地区在宅医療・介護連携支援センター運営協議会の設置に関する協議について
(提案説明)

出席議員（25名）

1番	山形紀弘	議員	2番	中里康寛	議員
3番	田村正宏	議員	4番	星野健二	議員
5番	小島耕一	議員	6番	森本彰伸	議員
7番	齊藤誠之	議員	8番	星宏子	議員
9番	佐藤一則	議員	10番	相馬剛	議員
11番	平山武	議員	12番	大野恭男	議員
13番	鈴木伸彦	議員	14番	松田寛人	議員
16番	伊藤豊美	議員	17番	眞壁俊郎	議員
18番	高久好一	議員	19番	相馬義一	議員
20番	齋藤寿一	議員	21番	君島一郎	議員
22番	玉野宏	議員	23番	金子哲也	議員
24番	吉成伸一	議員	25番	山本はるひ	議員
26番	中村芳隆	議員			

欠席議員（1名）

15番	櫻田貴久	議員
-----	------	----

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	片桐計幸
教育長	大宮司敏夫	企画部長	藤田輝夫
企画政策課長	小泉聖一	総務部長	伴内照和
総務課長	田代宰士	財政課長	田野実
生活環境部長	山田隆	環境管理課長	五十嵐岳夫
社会福祉課長	田代正行	高齢福祉課長	板橋信行
子ども未来部長	藤田恵子	子育て支援課長	高久幸代
産業観光部長	藤田一彦	農務畜産課長	久留生利美
都市計画課長	大木基	都市整備課長	佐藤正規
上下水道部長	中山雅彦	水道課長	黄木伸一
教育部長	稲見一志	教育総務課長	富山芳男
会計管理者	松江孝一郎	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	佐藤章

農業委員会
事務局 長 小 出 浩 美
塩原支所 長 宇 都 野 淳

西那須野
支所 長 白 井 一 之

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石 塚 昌 章
課長補佐兼
議事調査係長 福 田 博 昭
議事調査係 室 井 良 文

議事課長 増 田 健 造
議事調査係 鎌 田 栄 治
議事調査係 磯 昭 弘

開会 午前10時00分

◇

◎開会及び開議の宣告

○議長（君島一郎議員） おはようございます。

本日招集になりました平成30年第1回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会には、市長提出として59件の議案が提出されることになっております。また、議会提出案件としまして4件の議案を提出いたします。

議員各位には慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げます。開会に当たってのご挨拶といたします。

ただいまから平成30年第1回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25名であります。

15番、櫻田貴久議員より欠席する旨、届け出があります。

◇

◎議事日程の報告

○議長（君島一郎議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（君島一郎議員） まず初めに、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に

9番 佐藤 一 則 議員

10番 相馬 剛 議員

を指名いたします。

◎市長挨拶

○議長（君島一郎議員） ここで、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） おはようございます。

開会のご挨拶を申し上げます前に、去る2月10日から11日にかけて、黒磯地区の一部で発生をいたしました水道水の異臭により、市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたことに対しまして、この場をおかりいたしまして、改めて心からおわびを申し上げます。

今後は、水道の管理体制を見直し、このような事案が発生しないよう、水道水の安全確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、改めましてご挨拶申し上げます。

本日は、平成30年第1回那須塩原市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には何かとお忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

昨年の3月議会は、私の体調上の問題から出席することがかなわず、議員の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしてしまいました。

この場においてみずからお話しすることができるということに感謝しつつ、平成30年第1回那須塩原市議会定例会の開会に当たり、新年度の市政運営に臨む所信の一端を申し述べさせていただくとともに、平成30年度の予算編成の基本的な考え方と主要な事業につきましてご説明を申し上げます。

私が市民の皆さまの負託を賜り、市政を担わせていただいているから、はや2年が経過したところで

ございます。

私は、これまで一貫して公約の基本理念である市民優先の市政運営、国や県、近隣市町ともきずなで結ばれた市政運営、そして公平、公正で健全な市政運営を旨とし、山積する喫緊の行政課題の解決に向け、さまざまな取り組みに着手をしてまいりました。

このような中で、多くの公約事業に、そして第2次総合計画前期基本計画の重点プロジェクトに位置づけました重点事業にも確実に着手してきたところであり、将来像である「人がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原」の実現に向けて確かな一歩を踏み出すことができたことと自負をしているところであります。

平成30年度におきましても初心を忘れることなく、公約に掲げた基本理念のもと首尾一貫した揺るぎない市政運営により、多くの市民の皆様からの負託にしっかりとお応えをするとともに、より一層力強く、県北の中心都市としてふさわしいまちづくりに取り組んでまいり所存でございます。

さて、本市におきましても、少子高齢化という社会構造の大きな変化を受け、緩やかながらも人口は減少し、地域経済の縮小や、まちなかにおけるにぎわいの喪失などといった状況が目に見えてあらわれております。

こうした状況を受け、さまざまな喫緊の課題に対して果敢に挑み、少子化と人口減少を確実に食い止めるとともに地域のにぎわいを取り戻し、私たちが目指すまちの将来像を実現するため、第2次総合計画前期基本計画の2年目に当たり、地域力の向上、魅力の創出、未来力の育成、都市力の成長の4つの重点プロジェクトを強力に推進してまいります。

具体的に申し上げますと、まず、1つ目の地域力向上プロジェクトでは、「誰もが安心して生活

できるつながりのあるまち」を目指し、また2つ目の魅力創出プロジェクトでは、「地域資源が輝き産業が元気なまち」と「交流が生まれ人が元気なまち」を目指し、そして3つ目の未来力育成プロジェクトでは、「未来を拓く子どもが生まれ育つまち」を目指し、最後に4つ目の都市力成長プロジェクトでは、「県北の中心都市にふさわしいまち」を目指し、それぞれのプロジェクトに掲げた重点事業を、市民の皆様との協働により、そして全庁を挙げて分野横断的に、また一つ一つ着実に取り組み、その成果を市民の皆様にも実感していただけるよう努めてまいります。

次に、平成30年度予算編成に当たっての基本的な考え方について申し上げます。

平成30年度は、第2次総合計画前期基本計画が2年目を迎えますが、厳しい財政状況の中にあっても、将来を見据え、財政の健全性に配慮しつつ、引き続き「那須塩原市に住み、生活する皆様を一番に考える」を基本姿勢として、将来像の実現に向けた施策を的確にスピード感を持って推進していく所存でございます。

このような考えのもと、平成30年度の事務事業推進のキーワードを選択と集中とし、これまで以上に必要性や有効性、費用対効果の視点から事業を選択するとともに、私の公約を着実に実現するための事業のほか、第2次総合計画前期基本計画の重点プロジェクトに位置づけられた事業を中心に、未来に向けた投資を集中的に行い、事業の早期完了、成長力の確保、市民生活の安全・安心の向上に取り組んでいくための予算といたしました。

以上の基本的な考え方により編成をいたしました平成30年度一般会計当初予算案の総額は、475億2,000万円でございます。

次に、平成30年度の主要な事業について、第2次総合計画前期基本計画の8つの基本政策ごとに、

順次ご説明を申し上げます。

初めに、1つ目の政策である「豊かな自然とともに生きるために」では、地球環境を保全するとともに、本市の持つ美しく豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、地球温暖化対策推進事業や環境学習推進事業、希少野生動植物種保護対策事業などを実施してまいります。

また、循環型社会を構築し、環境への負荷を最小限に抑制するため、ごみ発生抑制事業やごみ減量等協力事業所認定及び顕彰事業などを実施するとともに、ごみ処理施設の安定稼働と計画的な整備のため、第2期最終処分場整備事業についても実施してまいります。

次に、2つ目の政策である「まちの安全安心を守るために」では、災害に強いまちを構築するとともに、災害対応力の強化を図るため、自主防災組織育成支援事業や総合防災訓練事業などを実施してまいります。

また、消防機能の充実・強化のため、公約事業である黒磯消防署整備事業について、平成30年度中の着工を目指して事業を進めるとともに、消防施設整備事業や消防団員確保事業などについても実施してまいります。

さらには、放射能問題に対する市民の不安を軽減するための各種放射能対策事業についても、引き続き実施してまいります。

次に、3つ目の政策である「誰もが生き生きと暮らすために」では、人と人とのつながりを深め、相互に助け合い、誰もが住みなれた地域で安心した生活を送るため、地域住民助け合い事業や避難行動要支援者援護事業などを実施してまいります。

また、安心して子どもを産み育てるための妊産婦支援事業や新生児乳幼児家庭訪問事業、さらには市民の健康寿命延伸のための健康教育事業や生活習慣病予防事業など、ライフステージに応じて

切れ目なく事業を実施してまいります。

次に、4つ目の政策である「快適で便利な生活を支えるために」では、効率的な土地利用を推進するため、国土利用計画那須塩原市計画や那須塩原市立地適正化計画を推進するとともに、空き家等の適正な管理を促すため、空き家等対策事業を実施してまいります。

また、公共交通の利便性を高めるため、地域バス運行事業や広域公共交通推進事業を実施するとともに、道路の利便性や安全性を高めるため、各種道路改良事業や歩道整備事業、通学路整備事業などについても実施してまいります。

次に、5つ目の政策である「地域の力と交流を生み出すために」では、市民協働による地域づくりとその体制の充実のため、協働のまちづくり行動計画を推進するとともに、市民活動センター設置運営事業や自治会活性化支援事業などについても実施してまいります。

また、少子化と人口減少に歯どめをかけるための結婚サポート事業、国際交流や多文化共生の地域づくりを推進するための海外姉妹都市交流促進事業や国際交流員運用事業、まちなかのにぎわいを創出するための黒磯駅及び那須塩原駅周辺地区の都市再生整備計画事業などについても引き続き実施してまいります。

次に、6つ目の政策である「まちの活力を高めるために」では、農畜産業の活性化のため、農業生産基盤を強化する圃場整備事業、農作物の販路拡大支援事業、畜産を支える担い手を支援する畜産担い手育成総合整備事業、生乳生産本州一を生かした地域の活性化を図るための牛乳等による地域活性化推進事業などを実施してまいります。

また、子育て応援米としてはじめてのふるさとごはん事業を継続するほか、新たに新成人へのふるさと回帰米として思い出のふるさとごはん事業

を実施してまいります。

また、市民の雇用機会の拡大と産業の振興につなげるため、企業立地支援事業を実施するとともに、商工業を活性化し、地域経済を持続的に発展させるため、創業支援事業や商工イベント推進事業などについても実施してまいります。

さらには、本番を迎えるデスティネーションキャンペーンの成功と、キャンペーン終了後を見据えた観光の活性化のため、観光局との連携・支援事業などのほか、各種観光施設の修繕・改修などを行い、さらなる誘客に向けて取り組んでまいります。

次に、7つ目の政策である「未来を拓く心と体を育むために」では、家庭における子育てへの支援充実のため、引き続き子育て応援券事業やファミリーサポートセンター運営事業など実施するとともに、一時保育事業や病児・病後児保育事業などの実施により保育環境の充実を図ってまいります。

また、学校教育の充実と質の向上を図るため、引き続き小中一貫教育推進事業やICTを活用した新たな学びの推進事業などを実施するとともに、小中学校へのエアコン整備事業や小中学校のトイレ洋式化事業、さらには各学校施設の修繕など教育環境の整備、充実についてあわせて実施してまいります。また、地域と学校が連携・協働して地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく活動を行う地域学校協働本部推進事業、芸術文化環境の充実のための歴史文化基本構想の策定事業や、アートを活かしたまちづくり推進事業などについても実施してまいります。

さらには、スポーツを身近に感じる環境づくりのため、新たに駅伝のまちづくりプロジェクトや県内で活動を行うプロスポーツチームへの支援事業などを実施するほか、大規模スポーツイベント

へ向けた施設や体制の整備のため、スポーツ施設整備事業や国体等準備事業などについても実施してまいります。

最後に、8つ目の政策である「まちの持続的発展のために」では、国・県・近隣市町との連携を一層強化するため、那須地域定住自立圏構想共生ビジョン推進事業や国・県・関係機関との連携事業などを実施してまいります。

また、本市への愛着を醸成し、まちの魅力を高めるため、シティプロモーション推進事業や定住促進事業などにより、市民の皆様とともに本市の持つ魅力の共有化や情報発信に取り組み、本市の認知度向上と交流、定住人口の向上に向け取り組んでまいります。

加えて、計画的かつ効率的な行政運営と健全な財政運営を推進し、将来においても持続可能で安定した行財政運営を維持してまいります。

以上、市政運営に対する私の所信の一端につきましてご説明をさせていただきました。

平成30年度は、第2次総合計画に掲げた将来像の実現と栃木県の北都としての歩みをさらに進めていかなければならない重要な年であります。引き続き、市民の皆様や議員の皆様との協働のもと、私を先頭に職員一丸となって取り組んでまいり所存でございます。より一層のご理解とご協力を賜いますよう、心からお願いを申し上げます。

続きまして、本議会定例会にご提案をいたしません議案につきましてご説明を申し上げます。

今回、ご提案をいたしますのは、教育委員会委員の任命及び人権擁護委員の候補者の推薦に関する人事案件が3件、平成29年度の補正予算案件が8件、平成30年度の当初予算案件が10件、条例の制定、一部改正及び廃止案件が24件、計画案件が11件、協議案件が1件、専決処分報告案件が2件の合計59件であります。

これらの内容につきましては、この後、提案理由の説明の中で詳細を申し上げますが、行政執行上、いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議の上、ご決定をいただけますようお願いを申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長（君島一郎議員） 市長の挨拶が終わりました。

◇

◎会期の決定

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、24番、吉成伸一議員。

〔議会運営委員長 吉成伸一議員登壇〕

○議会運営委員長（吉成伸一議員） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会の会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る2月16日午前10時より第4委員会室において、委員8名、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期につきましては、本日2月23日より3月16日までの22日間といたします。

会期内の日程の詳細につきましては、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として、人事案件3件、補正予算案件8件、当初予

算案件10件、条例案件24件、その他の案件12件、専決処分の報告案件2件の計59件であります。

これらの議案の取り扱いについてであります。同意第1号から同意第3号の人事案件3件と、議案第1号から議案第8号までの補正予算案件8件、議案第23号及び議案第25号の条例の一部改正案件2件の計13件につきましては、即決扱いといたします。

即決案件13件と報告案件2件を除く44件につきましては、関係常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

次に、追加議案について申し上げます。

市長提出により追加議案が5件予定されております。

平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）1件、損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告案件が4件、こちらは示談等が調った場合に追加議案として提出される予定であります。

以上、5件の議案が提出された場合の取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議会提出案件について申し上げます。

本定例会に提出される案件は、庁舎建設検討特別委員会の設置について及び議員の派遣について並びに庁舎建設検討特別委員会委員の選任及び正副委員長の報告2件の計4件であります。

この取り扱いについては、議会最終日に上程し、即決扱いといたします。

次に、議会提出の追加案件について申し上げます。

議会提出の追加案件は、庁舎建設検討特別委員会が設置された場合、閉会中の継続審査の申し出について1件が予定されております。

この取り扱いについては、最終日に上程し、即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑と討論について申し上げます。

議案に対する質疑は、先例のとおり取り扱うこととし、今回より、計画案件についても通告に基づき行うことといたします。また、回数制限はなく、同一議題につき時間は1人15分以内で行うことといたします。

当初予算案件及び計画案件の質疑は、通告に基づき行うものとし、通告書の提出期限は2月26日月曜日の午後1時といたします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

なお、討論通告書の提出期限は、3月13日火曜日の午後5時といたします。

会派代表質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式で行うことといたします。質問時間は1会派50分以内、最初の質問から議員質問席で行うこととします。

質問通告会派は4会派であり、日程上、2月26日に行うことといたします。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式で行うことといたします。質問時間は1人40分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。

質問通告者は16名であり、日程上、2月27日に4人、2月28日に4人、3月2日、5日にそれぞれ4人ずつ行うことといたします。

次に、請願・陳情等について申し上げます。

今回、新たに受理した請願が1件ございますが、これらの請願につきましては、配付された請願・陳情等文書表のとおり常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

以上が議会運営委員会における審査の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げ、報告といたします。

○議長（君島一郎議員） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長報告のとおり、本日から3月16日までの22日間とし、議案の取り扱い等についても議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から3月16日までの22日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

—————◇—————

◎同意第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第3、同意第1号 那須塩原市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 同意第1号 那須塩原市教育委員会委員の任命について、提案のご説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料は同じく1ページであります。

本案につきましては、那須塩原市教育委員会委員の臼井祥朗氏の任期が、平成30年3月23日をもって満了となることに伴い、臼井氏を再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

臼井氏は、人格が高潔で、教育に関する識見を有しており、引き続き教育行政を担っていただくに適任であると考え、ご提案を申し上げます。

なお、委員の任期につきましては、平成30年3月24日から4年間です。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第1号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。



◎同意第2号の上程、説明、質疑、
討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第4、同意第2号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 同意第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について、提案のご説明を申し上げます。

議案書2ページ、議案資料も同じく2ページです。

本案につきましては、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、本市における人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

今回、委員13名のうち2名の委員の任期が平成30年6月30日をもって満了となることから、2名の候補者のうちの1名、引き続き鈴木巳癸願氏を候補者として推薦するものであります。

鈴木市は、平成24年7月1日に人権擁護委員として委嘱され、現在、活躍をいただいております。地域での人望も厚く、知識、経験ともに豊富で、人権擁護委員としてふさわしい方です。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、
質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 討論がないようですので、
討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認め、討論を
終結いたします。

これより採決いたします。

同意第2号については、原案のとおり同意する
ことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

—————◇—————

◎同意第3号の上程、説明、質疑、
討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第5、同意第
3号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議
題といたします。

本件について、24番、吉成伸一議員は地方自治
法第117条の規定により除斥の対象となりますの
で、退席を求めます。

〔24番 吉成伸一議員退席〕

○議長（君島一郎議員） ここで暫時休憩といたし
ます。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時29分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を
開きます。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 同意第3号 人権擁護委員の
候補者の推薦について、提案のご説明を申し上げ
ます。

議案書3ページ、議案資料も同じく3ページで
あります。

本案につきましては、国民に保障されている基
本的人権を擁護し、自由人権思想の普及、高揚を
図るため、本市における人権擁護委員の推薦につ
いて、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づ
き議会の同意を求めるものであります。

今回、委員13名のうち2名の委員の任期が平成
30年6月30日をもって満了となることから、2名
の候補者のうちの1名に、退任をされる菊地貴代
美委員の後任として吉成慶子氏を候補者に推薦す
るものであります。

吉成氏は、平成16年12月から平成28年11月まで
の12年間にわたり民生委員児童委員を務められま
した。地域での人望も厚く、知識、経験ともに豊
富で、人権擁護委員としてふさわしい方でありま
す。

よろしくご審議の上、ご同意をくださいますよ
うお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、
質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

[発言する人なし]

○議長（君島一郎議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第3号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

ここで、同意第3号について審議が終了いたしましたので、24番、吉成伸一議員の着席を求めます。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時32分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

[24番 吉成伸一議員着席]

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員に申し上げます。

ただいま人権擁護委員の候補者の推薦については、原案のとおり同意されました。

◇

◎報告第1号及び報告第2号の上
程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第6、報告第1号 専決処分について（損害賠償の額の

決定及び和解）及び日程第7、報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）の2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第1号及び報告第2号の2件を一括議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 報告第1号及び報告第2号の2件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分したものでありますので、同条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

初めに、報告第1号について申し上げます。

議案書81ページから82ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、平成29年10月31日、那須塩原市北弥六地内において発生した事故に関し、損害賠償額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、道路の補修作業中、後方から接近してきた相手側車両を避けるため、一旦路肩に停車させた市側車両の停止位置修正のため移動させる際、市側車両の横を通過しようとしていた相手側車両に気づかず接触し、後部バンパー等を破損したものであります。

両者協議の結果、過失割合は市側100%で示談が成立し、市から相手側に損害賠償金47万円を支払い、今後この件に関し双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第2号について申し上げます。

議案書83ページから84ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、平成29年10月23日、那須塩原市東大和町地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、株式会社ブリヂストン那須工場の建物火災に出動した那須塩原市消防団が、消火活動終了後、消防団の詰所に戻るため消防車両を方向転換しようとして後退させた際、後方に停車していた相手側車両に接触し、後部バンパーを破損させたものであります。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手側の修理先に損害賠償金8万7,873円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上、2件につきましてご報告申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 報告、説明が終わりました。

◇

◎議案第23号及び議案第25号
の上程、説明、質疑、討論、採
決

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第8、議案第23号 那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について及び日程第9、議案第25号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号及び議案第25号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第23号及び議案第25号の2件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第23号 那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書30ページから31ページ、議案資料98ページから99ページでございます。

本案につきましては、平成29年の人事院勧告に基づき改正する市長等の給与及び旅費に関する条例と同様に、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容につきましては、期末手当の支給月数を0.05月引き上げるものであります。

なお、期末手当の支給月数の改正につきましては、平成29年4月1日にさかのぼって適用するものであります。

次に、議案第25号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正について申し上げます。

議案書33ページから38ページ、議案資料101ページから116ページでございます。

本案につきましては、平成29年の人事院勧告に基づき、本市においても給与改定を実施するため、那須塩原市職員の給与に関する条例、那須塩原市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例、那須塩原市長等の給与及び旅費に関する条例の3本の条例の一部を改正することについて、一括して1本の改正条例として提案するものであります。

改正点は、2点あります。

1点目は、人事院勧告に基づき給料表を改正し、給料表水準を平均0.2%引き上げるものであります。

2点目は、期末手当、勤勉手当の支給月数を改

正し、一般職の職員については、勤勉手当の支給月数を0.1月、市長、副市長及び教育長については、期末手当の支給月数を0.05月引き上げるものであります。

なお、給料表及び期末手当、勤勉手当の支給月数の改正は、平成29年4月1日にさかのぼって適用するものであります。

以上、2件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。
質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第23号及び議案第25号の2件については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第23号及び議案第25号の2件については、原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎議案第1号の上程、説明、質疑、
討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第10、議案第1号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 議案第1号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書4ページ、議案資料は4ページから18ページとなります。

今回の補正予算は、平成29年人事院勧告に伴う人件費の追加のほか、事業費の確定等に伴う歳入歳出予算の過不足調整、補助決定に伴う事業費の追加、施設修繕等の前倒し実施に必要な経費について予算措置を行うものであります。

主な補正の内容は、歳入では議案資料6ページ、14款国庫支出金で、事業費の年度分割に伴い、保育所等整備交付金1億133万3,000円を減額する一方で、扶助費の追加に伴い、障害者総合支援法負担金1億7,957万1,000円、中学校体育館改築事業費に係る公立学校施設整備費負担金4,361万3,000円及び学校施設環境改善交付金7,453万1,000円の追加などにより、合わせて1億7,551万1,000円を追加し、議案資料7ページ、15款県支出金で、事業費の減により地域医療介護総合確保基金事業交付金1億5,500万円、強い農業づくり交付金1億2,159万円の減などにより、合わせて2億1,184万9,000円を減額するものであります。

また、議案資料8ページ、18款繰入金で、公共施設等有効活用基金繰入金2億円を減額し、議案資料9ページ、21款市債で、事業費の確定等に伴い各事業債を減額する一方で、中学校体育館改築事業による教育総務債2億8,610万円の追加などにより、合わせて3,888万円を追加するものであ

ります。

歳出では、議案資料10ページ、3款民生費で、地域医療介護総合確保事業費1億5,500万円、民間保育施設等整備支援事業費1億4,715万2,000円を減額する一方で、障害者福祉サービス給付費に係る扶助費等3億267万5,000円、保険基盤安定制度に係ります国民健康保険特別会計繰出金1億2,638万1,000円の増などにより、合わせて1億6,638万8,000円を追加し、議案資料11ページ、4款衛生費では、放射能対策費8,135万9,000円、第2期最終処分場整備事業費3,300万の減などにより、合わせて1億3,541万3,000円を減額するものであります。

また、議案資料12ページ、6款農林水産業費では、農業経営基盤強化促進事業費1億2,990万円、県営農村振興総合整備事業負担金5,770万円の減などにより、合わせて2億6,023万9,000円を減額し、議案資料13ページ、8款土木費では、道路維持管理費で舗装修繕費588万3,000円を追加する一方で、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業費8,051万円、下水道事業特別会計繰出金6,059万7,000円の減などにより、合わせて1億9,445万円を減額し、議案資料14ページ、9款消防費では、那須地区消防組合負担金8,151万3,000円の減などにより、1億235万9,000円を減額し、同ページ、10款教育費では、小中学校ICT事業費3,879万6,000円、黒磯学校給食共同調理場管理運営費2,687万円を減額する一方で、補助事業の決定に伴い、中学校体育館改築事業費4億6,200万円の追加などにより、合わせて3億5,255万4,000円を追加するものであります。

なお、歳入と歳出を比較し、625万5,000円の差額が生じるため、これを14款予備費で減額して調整するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ1億9,679万

9,000円を減額し、平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を501億9,644万2,000円とするものであります。

また、これら歳入歳出予算補正のほか、3件の継続費補正、25件の繰越明許費設定及び13件の債務負担行為補正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定をくださいますようお願いを申し上げます。

◎発言の訂正

○議長（君島一郎議員） 市長。

○市長（君島 寛） 説明の中で、歳入18款繰入金の中で、総額3,880万円を追加するところを、3,888万円と申し上げました。訂正をさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） それでは、補正予算の歳出のほうでお尋ねいたします。

補正予算執行計画書17ページ、8款土木費の4項都市計画費、4項3目まちづくり事業費の中で、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業費8,051万円の減となっておりますが、その中で2つのことをお尋ねいたします。

1つ目は、負担金、補助金及び交付金の中で、街なみ環境整備事業、当初予算からかなり減額になっている理由を教えてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（大木 基） ご質問の街なみ環境整備事業の800万円の減ということなのですが、こちらのほうについては修景工事費、アーケード撤去に伴う修景で、いわゆる申込者のほうの確定に伴って減になったということでございます。

あくまでもこれは補助金でありますので、どのような形でやるかというのは申請者の申し込みに伴うという部分の中で、今回は減になったということでございます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） ということは、市のほうで見込んでいた対象になる部分よりも、申請をした人という部分が少なくて、見込みにならなくてここで減らしたということによろしいのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（大木 基） 山本議員、お見込みのとおりでございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） そういたしますと、計画よりこの部分の整備はおくれるということによろしいのですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（大木 基） この街なみ環境整備事業につきましては、その家屋、沿線沿いの家屋の所有者がご自分の考えで補助申請をするということで、市のほうがここまでをやるとかそういった部分の強制力はないと。申込者のほうでの判断で、あくまでも補助金なので、個人負担の部分もある中で、申請をされた方が自分の思っている範囲で工事をすると。それが結果的に、最終的に事業の全体像になると、こういうことでございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 次に行きます。

その下の補償の部分なのですが、市道宝来通り線電線共同溝に伴う電柱移設、多分地下に埋めるという話だと思うんですが、これが当初予算よりもかなり増額になっているのですが、これはなぜですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（大木 基） こちらのほうの増額については、東西連絡通路の改修というところを今現在事業として進めているわけなのですが、その中で、JRのほうに受電している設備が工事の支障になるということが判明、急遽判明いたしましたので、今回その移転補償費、これはJRのほうへ補償なのですが、それを計上させていただいたということでございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） そういたしますと、当初見込んでいた補償よりも、補償する部分が広がったというか多くなったための補正ということなんですか。ちょっとよく理解ができなかったので、すみません。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（大木 基） こちらにつきましては、補正なので、当初見込んでいなかったと。要は、事業を執行していく上での現地の精査に基づきまして、移転の必要性が判明したと。所有者のJR等との協議をした結果、補償契約でJR側のほうで動かすと、こういうことになったということでございます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） これは、当初見込ん

でいたものと違ったということなんです、計画そのものの見込みが間違っていたということではないんですね。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（大木 基） この件につきましては当初見込んでいなかったもので、当然、事業実施がされた後に確認が、確認といいますかそれが支障になるということが発現したといいますか、確認できた、それで必要になったと、こういうことでございます。

○議長（君島一郎議員） ほかにございませんか。

5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 議案資料の14ページ、下から4番目に中学校体育館改修事業費ということで4億6,200万という額が出るということで書いてありますけれども、なかなかこの大きな額なので、この時期にこの4億6,200万という額が出た経緯等を教えていただければと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 国のほうの補正予算は別枠でございまして、29年度の予算の中で、30年度に実はやる予定で、そういう計画は文部科学省のほうに出しておりました。国のほうで、何と申しますか、29年度の予算の範囲の中で、多分枠配分は既に終わっていた中である程度の執行残があったのかなと思っておりますが、県のほうの要望活動を行ったり国のほうの要望活動を行ったり、市長のほうにも足を運んでもらったり、教育長も県のほうに行ってもらったりして、そんな中で前倒し事業としてどうでしょうかという打診があったということでございます。

ですから、この時期に大変ありがたい補助をいただいたということで、本来ですと30年度に行う

もの前倒しということで今回、計上をさせていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 具体的には、どの体育施設が改修になるのか教えていただければと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 黒磯中学校の体育館を改築するということでございます。あわせて、武道場もあるものですから、そちらも一緒に改築をします。あわせて施設一体としてつくってきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 13番、鈴木伸彦議員。

○13番（鈴木伸彦議員） 私のほうからは、補正予算執行計画書の16ページ、7款商工費、1項3目工業振興費です。減額650万ですか、これについて詳しく説明いただけますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 1項3目工業振興費の650万円の減でございますが、こちらは調査業務委託をかけて入札をした結果の執行残ということでございます。

○議長（君島一郎議員） 13番、鈴木伸彦議員。

○13番（鈴木伸彦議員） 公募だと思うんですけども、何社ぐらい入札で来ていますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 所定の手続を踏んでおりますが、ここで入札、応札した業者が何社かという資料は持ち合わせてございません。

○議長（君島一郎議員） 13番、鈴木伸彦議員。

○13番（鈴木伸彦議員） わかりました。後で何かわかりましたらお願いいたします。

続きまして、18ページの8款土木費、4項4目公園費の中で烏ヶ森公園の工事請負費が1,500万ほど減額になったということなんですけれども、この具体的な内容を教えていただけますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（大木 基） こちらにつきまして、烏ヶ森公園を横断するような形で国の国道、新国道4号西那須野道路が建設される予定になっております。当然、烏ヶ森公園が支障になるということで、国のほうから補償金をいただきまして、市のほうで撤去すると、こういう流れの中で当初予算を計上させていただいたんですが、国の財政上の都合で、今年度の補償費、補償契約は難しいということになったので、その移設補償のための工事請負費を今回、減額させていただいたということでございます。

○議長（君島一郎議員） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） ほかにないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時09分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第2号～議案第7号の上程、

説明、質疑、討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第11、議案第2号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から日程第16、議案第7号 平成29年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）までの6件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第7号までの6件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第2号から議案第7号までの6件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第2号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

議案書 5 ページ、議案資料19ページから21ページでございます。

今回の補正予算は、平成29年人事院勧告に伴う人件費の追加のほか、事業費の過不足調整及び退職被保険者等療養給付費の減等による歳入歳出予算の調整について、必要な予算措置を行うものであります。

歳入では、1 款国民健康保険税で1,700万円を減額し、3 款国庫支出金で高額医療費共同事業負担金の増により771万8,000円を追加し、4 款療養給付費等交付金で退職者医療交付金の減により4,347万2,000円を減額し、6 款県支出金で、高額医療費共同事業負担金の増により771万8,000円を追加し、9 款繰入金で保険基盤安定繰入金等の増により1 億2,638万1,000円を追加する一方、財政調整基金繰入金で1 億2,646万円を減額するものであります。

歳出では、1 款総務費で職員給与費112万3,000円を追加し、2 款保険給付費で退職被保険者等療養給付費6,047万2,000円を減額し、8 款共同事業拠出金で高額医療費共同事業医療費拠出金の増により1,543万6,000円を追加し、9 款保健事業費で120万2,000円を減額するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ4,511万5,000円を減額し、平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出予算の総額を168億9,918万8,000円とするものであります。

次に、議案第 3 号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について申し上げます。

議案書 6 ページ、議案資料22ページから23ページでございます。

今回の補正予算は、平成29年人事院勧告に伴う人件費の追加のほか、事業費の確定等に伴う歳入歳出予算の過不足調整について必要な予算措置を

行うものであります。

歳入では、1 款後期高齢者医療保険料で756万5,000円を追加し、2 款繰入金で一般会計繰入金100万2,000円を減額し、4 款諸収入で広域連合事務局勤務職員人件費 6 万2,000円を追加するものであります。

歳出では、1 款総務費で一般管理費 6 万4,000円を追加し、2 款後期高齢者医療広域連合納付金で656万1,000円を追加するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ662万5,000円を追加し、平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算総額を10億8,000万3,000円とするものであります。

次に、議案第 4 号 平成29年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について申し上げます。

議案書 7 ページ、議案資料24ページから25ページ。

今回の補正予算は、平成29年人事院勧告及び職員の人事異動に伴う人件費の過不足調整について必要な予算措置を行うものであります。

歳入では、6 款繰入金で一般会計繰入金69万円を追加するものであります。

歳出では、1 款総務費で職員給与費69万円を追加するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ69万円を追加し、平成29年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出予算総額を86億5,310万5,000円とするものであります。

次に、議案第 5 号 平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について申し上げます。

議案書 8 ページ、議案資料は26ページから28ページでございます。

今回の補正予算は、平成29年人事院勧告に伴う

人件費の追加のほか、事業費の確定等に伴う歳入歳出予算の過不足調整について必要な予算措置を行うものであります。

歳入では、1款分担金及び負担金で、下水道受益者負担金の増加により601万3,000円を追加する一方、4款繰入金で6,059万7,000円を、6款諸収入で1,217万3,000円を、7款市債で1,560万円をそれぞれ減額いたします。

歳出では、1款下水道管理費で職員給与費82万3,000円を追加する一方、下水道総務事務費で2,454万6,000円、水処理センター施設維持管理費3,139万6,000円、水処理センター施設整備費400万円、2款下水道建設費で公共下水道整備事業費609万5,000円、特定環境保全公共下水道整備事業費1,060万円、3款流域下水道費で186万3,000円、4款公債費で468万円をそれぞれ減額いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ8,235万7,000円を減額し、平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出予算総額を29億9,647万1,000円とするものであります。

また、これら歳入歳出予算補正のほか、4件の繰越免許費設定及び3件の債務負担行為補正を行うものであります。

次に、議案第6号 平成29年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

議案書9ページ、議案資料29ページから30ページ。

今回の補正予算は、平成29年人事院勧告に伴う人件費の追加のほか、年度内に不足する経費の追加について必要な予算措置を行うものであります。

歳入では、3款繰入金で69万1,000円を追加するものであります。

歳出では、1款管理費で職員給与費4万6,000円、施設維持管理費64万5,000円をそれぞれ追加

するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ69万1,000円を追加し、平成29年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算総額を1億1,270万2,000円とするものであります。

次に、議案第7号 平成29年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

議案書10ページ、議案資料は31ページでございます。

今回の補正予算は、平成29年人事院勧告に伴う人件費の追加のほか、温泉特別使用料の増に伴う基金積立金の追加について必要な予算措置を行うものであります。

歳入では、2款事業収入で529万1,000円を追加するものであります。

歳出では、1款温泉事業管理費で職員給与費5万5,000円、一般事務費で7万1,000円、塩原地区温泉事業施設整備基金積立金516万5,000円をそれぞれ追加いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ529万1,000円を追加し、平成29年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出予算総額を7,188万1,000円とするものであります。

以上6件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

13番、鈴木伸彦議員。

○13番（鈴木伸彦議員） 議案資料27ページ、中段下の歳出状況、1款下水道管理費、丸が2つあるうちの下です。下水道総務事務費2,454万6,000円の減額の要因をお聞かせ願えますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（中山雅彦） すみません。

この減額の理由でございますが、この中には、まずP C B含有可能性電気設備交換というのがあったわけで、予算計上しておりましたが、管理棟の建設に合わせて翌年度に送るというものが1つ。それから、消化ガスタンクの修繕、これも消化槽清掃業務と一緒にを行うということで翌年度に送ると、そういったものでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 13番、鈴木伸彦議員。

〔発言する人あり〕

○議長（君島一郎議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（中山雅彦） 大変失礼しました。

下水道総務事務費の部分ですね。これにつきましては、予算執行計画書をごらんいただくとよくわかると思うんですが、34ページにございまして、その中で委託料、下水道使用料賦課徴収、こちらのほうの額が減額になった。もう一つは消費税、こちらのほうが減額になったということでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 13番、鈴木伸彦議員。

○13番（鈴木伸彦議員） 了解しました。

今、2項目めの水処理センターのほうも質問しよう、質疑しようと思ったんですが、それは答えてくれたということですね。了解です。

あと、執行計画書にもしかしたら出ているかどうか分かりませんが、すみません、29ページ、議案第6号資料の、すみません、次の30ページです。ここの維持管理費64万5,000円の内訳をお願ひできますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（中山雅彦） 64万5,000円の追加ということでございますが、これにつきましては

電気料でございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

〔「同じです」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号から議案第7号までの6件については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第7号までの6件については、原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎議案第8号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第17、議案第8号 平成29年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 議案第8号 平成29年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書11ページ、議案資料32ページから33ページとなります。

今回の補正予算は、平成29年人事院勧告等に伴う人件費の過不足調整及び事業費の確定に伴い必要な予算措置を行うものであります。

収益的収入では、1款2項営業外収益で297万8,000円を、3項特別利益で446万9,000円をそれぞれ減額し、補正後の予定額を28億9,289万4,000円とするものであります。

収益的支出では、1款1項営業費用で4,831万4,000円を、2項営業外費用で567万円をそれぞれ減額し、補正後の予定額を26億1,529万5,000円とするものであります。

次に、資本的収入では、1款1項企業債で6,330万円を、2項負担金で1,024万5,000円を、3項補償金で654万4,000円を、5項補助金で599万円を、6項一般会計補助金で153万2,000円をそれぞれ減額し、補正後の予定額を6億4,426万4,000円とするものであります。

資本的支出では、1款1項建設改良費で1億7,059万3,000円を、3項量水器費で150万円をそれぞれ減額し、補正後の予定額を16億4,175万4,000円とするものであります。

また、これら歳入歳出予算補正のほか、9件の債務負担行為を設定するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第8号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎議案第19号～議案第22号の

上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第18、議案第19号 那須塩原市市民活動センター条例の制定についてから日程第21、議案第22号 那須塩原市社会福祉法人の助成に関する条例の制定についてまでの条例制定に関する案件4件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号から議案第22号までの4件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 議案第19号から議案第22号までの4件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第19号 那須塩原市市民活動センター条例の制定について申し上げます。

議案書22ページから24ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、平成30年4月に開設を予定している那須塩原市市民活動センターについて、施設管理運営上必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

条例の主な内容といたしましては、設置の目的、名称及び位置、施設の開館時間や休館日等を規定するものであります。

次に、議案第20号 那須塩原市産業団地造成事業特別会計条例の制定について申し上げます。

議案書25ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、産業団地造成事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的とする特別会計を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第21号 那須塩原市いじめ問題対策委員会条例の制定について申し上げます。

議案書26ページから27ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、いじめ防止対策推進法第14条第3項の規定に基づき、いじめ防止等のための対策を実効的に行うに当たって、必要な調査及び審議を行う教育委員会の附属機関を設置するため、本条例を制定するものであります。

本委員会は、いじめによる重大事案が発生した場合に調査を行う役割も担い、法律、医療、教育、心理または福祉に関する専門的な知識を有する5

人以内の委員で組織をするものであります。

次に、議案第22号 那須塩原市社会福祉法人の助成に関する条例の制定について申し上げます。

議案書28ページから29ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、社会福祉法第58条第1項の規定により、社会福祉法人に対する助成の手続に関して必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

以上4件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎議案第24号及び議案第26号

～議案第42号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第22、議案第24号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について及び日程第23、議案第26号 那須塩原市税条例の一部改正についてから日程第39、議案第42号 那須塩原市東日本大震災復興推進基金条例の廃止についてまでの条例改正及び廃止に係る案件18件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号及び議案第26号から議案第42号までの18件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第24号及び議案第26号から議案第42号までの18件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第24号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書32ページ、議案資料100ページでございます。

本案につきましては、那須塩原市移住・定住コーディネーター設置規則の制定に伴う、那須塩原市移住・定住コーディネーターの報酬及び教育委員会の新たな附属機関として設置するいじめ問題対策委員会の委員の報酬について規定するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第26号 那須塩原市税条例の一部改正について申し上げます。

議案書39ページ、議案資料117ページでございます。

本案につきましては、固定資産評価審査申出事件の審査にあたる合議体を複数設置できるよう、地方税法の規定に基づき、市税条例に規定する固定資産評価審査委員会の委員の定数を、現行の3人から3人増員して6人に改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第27号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について申し上げます。

議案書40ページから42ページ、議案資料118ページから132ページでございます。

本案につきましては、平成30年度の国民健康保険制度改革を踏まえて、国民健康保険財政の安定化と税の公平化を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容といたしましては、医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分の資産割税率を廃止し、また医療給付費分の所得割税率を100分の7.2から100分の7.9に、均等割税額を2万円から2万1,000円に、平等割税額を1万8,000円から1万9,000円に、課税限度額を51万円から

54万円に、後期高齢者支援金分の課税限度額を16万円から19万円に、介護納付金分の課税限度額を14万円から16万円にそれぞれ引き上げるものであります。

次に、議案第28号 那須塩原市手数料条例の一部改正について申し上げます。

議案書43ページ、議案資料133ページから134ページ。

本案につきましては、建築基準法の改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、建築物の移転の手続における認定審査に係る手数料の新設及び字句の改正を行うものであります。

次に、議案第29号 那須塩原市奨学資金貸与基金条例の一部改正について申し上げます。

議案書44ページ、議案資料135ページから136ページでございます。

本案につきましては、本市における奨学資金制度の利便性の向上などを図るため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容といたしましては、奨学資金の貸与資格の要件を改めるものであります。

次に、議案第30号 那須塩原市国民健康保険財政調整基金条例の一部改正について申し上げます。

議案書45ページ、議案資料137ページでございます。

本案につきましては、平成30年度の国民健康保険制度改革に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、制度改革により新たに栃木県に納付することとなる国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用について、国民健康保険財政調整基金を充当できるよう、処分内容を変更するものであります。

次に、議案第31号 那須塩原市国民健康保険高

額療養資金貸付基金条例の一部改正について申し上げます。

議案書46ページ、議案資料138ページでございます。

本案につきましては、国民健康保険法の改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、条例中で引用している国民健康保険法の条番号を改めるものであります。

次に、議案第32号 那須塩原市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について申し上げます。

議案書47ページ、議案資料139ページでございます。

本案につきましては、共英学校給食共同調理場が平成30年8月1日に移転することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、条例に定める調理場の位置を変更するものであります。

次に、議案第33号 那須塩原市奨学資金の給付に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書48ページ、議案資料140ページから141ページでございます。

本案につきましては、本市における奨学資金制度の利便性の向上を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容といたしましては、奨学資金の給付資格の要件を改めるものであります。

次に、議案第34号 那須塩原市体育施設条例の一部改正について申し上げます。

議案書49ページ、議案資料142ページから143ページでございます。

本案につきましては、平成30年4月1日をもって、くろいそ運動場エアライフル射撃場を廃止するため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容といたしましては、本条例の別表の中からエアライフル射撃場に関する項目を削除するものであります。

次に、議案第35号 那須塩原市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書50ページ、議案資料144ページでございます。

本案につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容といたしましては、国民健康保険法116条の2の規定により、住所地特例の適用を受けて従前の住所地の市町村の被保険者とされている者が75歳到達等により後期高齢者医療に加入した場合には、特例を引き継ぎ、従前の住所地の後期高齢者医療広域連合の被保険者となることを追加するものでございます。

次に、議案第36号 那須塩原市介護保険条例の一部改正について申し上げます

議案書51ページから53ページ、議案資料145ページから148ページでございます。

本案につきましては、平成30年度から平成32年度までの第1号被保険者の介護保険料率を見直すとともに、関係法令等の改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容といたしましては、第7期那須塩原市高齢者福祉計画に基づく介護サービスの見込み量や必要な施設の整備、制度改正や介護報酬改定に伴う給付費の上昇等を総合的に勘案して、65歳以上の高齢者が対象である第1号被保険者の介護保険料率を設定するものであります。

次に、議案第37号 那須塩原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について申し上げます

議案書54ページ、議案資料149ページござい

ます。

本案につきましては、建築基準法の改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、引用している条項を改めるものであります。

次に、議案第38号 那須塩原市屋外広告物条例の一部改正について申し上げます。

議案書55ページ、議案資料150ページでございます。

本案につきましては、屋外広告物法の改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、屋外広告物の掲出を禁止する地域に田園住居地域を追加するものであります。

次に、議案第39号 那須塩原市都市公園条例の一部改正について申し上げます。

議案書56ページ、議案資料151ページでございます。

本案につきましては、都市公園法施行令の改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、施行令の基準を参酌し、本市における都市公園の敷地面積に対する運動施設率を100分の50と定めるものであります。

次に、議案第40号 那須塩原市下水道条例の一部改正について申し上げます。

議案書57ページから61ページ、議案資料152ページから164ページでございます。

本案につきましては、現在も合併前の旧3市町ごとの料金体系及び水準を継続している使用料について、合併時の協議に基づき使用料を改定するため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容といたしましては、使用料について、使用者間における負担の公平性を確保すること及び一般会計からの繰り入れを適正なものとする

するため、使用料体系を統一するとともに、従量使用料について少量使用者への区分設定と区分ごとの単価を見直し、負担が増加する使用者に対しては段階的な軽減措置を設定するものであります。

また、今回の改正にあわせ、那須塩原市農業集落排水事業における使用料につきましても、下水道使用料と同一の体系及び水準とする必要があることから、関係条例の一部改正をあわせて行うものであります。

次に、議案第41号 那須塩原市特別業務地区建築条例の一部改正について申し上げます。

議案書62ページ、議案資料165ページでございます。

本案につきましては、建築基準法の改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、引用条項の改正及び字句の削除を行うものであります。

次に、議案第42号 那須塩原市東日本大震災復興推進基金条例の廃止について申し上げます。

議案書63ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、東日本大震災からの復興を図る事業費用に充てるための基金を設置するため、平成24年3月に制定した那須塩原市東日本大震災復興推進基金条例について、平成28年度をもって基金残高がなくなったこと及び基金への新たな繰り入れも見込まれないことから、本条例を廃止するものであります。

以上18件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎議案第9号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第40、議案第

9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

議案書12ページ、議案資料は34ページから63ページとなります。

まず、平成30年度の予算編成に当たっての基本的な考え方を申し上げます。

平成30年度は、まちづくりの道しるべとなる第2次那須塩原市総合計画が2年目を迎え、将来像である「人がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原」の実現に向けて力強く歩みを進める年となります。

厳しい財政状況の中にあっても、将来を見据え、財政の健全性に配慮しつつ、引き続き「那須塩原市に住み、生活する皆様を一番に考える」を基本姿勢として、将来像の実現に向けた施策を的確に、スピード感を持って推進していく所存でございます。

このような考えのもと、平成30年度の事務事業推進のキーワードを選択と集中とし、これまで以上に必要性や有効性、費用対効果の視点から事業を選択するとともに、私の公約を着実に実現するための事業のほか、第2次那須塩原市総合計画前期基本計画の重点プロジェクトに位置づけられた事業を中心に、未来に向けた投資を集中的に行い、事業の早期完了、成長力の確保、市民生活の安全・安心の向上に取り組んでいくための予算といたしました。

以上の基本的な考え方により編成をいたしました平成30年度那須塩原市一般会計当初予算の主な内容についてご説明を申し上げます。

初めに、歳入につきましては、議案資料36ページ、1款市税では、家屋の評価替え等による固定資産税の減、たばこの販売本数の減少によるたばこ税の減が見込まれることから、前年度比3億1,348万4,000円減の186億9,529万9,000円を計上いたします。議案資料38ページ、10款地方交付税では、合併算定替えの通減影響があるものの、市税の減少などに伴う普通交付税の増により、前年度比2億4,000万円増の48億5,000万円を計上いたします。

また、議案資料39ページ、14款国庫支出金では、共英学校給食共同調理場改築事業費に係る教育総務費負担金の皆減などにより、前年度比3億3,245万1,000円減の68億4,576万1,000円を計上し、議案資料40ページ、15款県支出金では、農業経営基盤強化促進事業費に係る農業費補助金などの減により、前年度比8億209万6,000円減の34億127万円を計上し、議案資料42ページ、18款繰入金では、財政調整基金繰入金が増となるものの、子ども未来基金や公共施設等有効活用基金繰入金の減など基金繰入金の減により前年度比2億3,174万5,000円減の13億6,129万5,000円を計上し、議案資料43ページ、21款市債では、共英学校給食共同調理場改築事業費に係る教育総務債が減となるものの、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業費に係る都市計画債の増、臨時財政対策債の増などにより、前年度比5億3,640万円増の56億3,950万円を計上いたします。

次に、歳出につきましては、議案資料44ページ、2款総務費で、自治会活動振興費に1,247万円、新庁舎整備事業費に2,005万6,000円、市民活動センター管理運営費に734万円、小山市と連携して取り組む地方創生地域間連携事業費に2,855万4,000円、アートを活かしたまちづくり推進事業費に375万3,000円、結婚対策事業費およびとちぎ

結婚支援事業費に727万8,000円を計上するなど、合わせて43億238万6,000円を計上し、議案資料48ページ、3款民生費では、高齢者外出支援タクシー料金助成を含む高齢者自立対策・生活支援費に1億3,191万5,000円、チャイルドシートの購入に活用できる子育て応援券事業費に3,685万9,000円を計上するほか、公立保育園や民間保育施設の運営及び施設整備に係る事業に32億8,645万8,000円、議案資料50ページ、放課後児童クラブの運営及び施設整備に係る事業に5億938万7,000円など、合わせて158億6,823万円を計上し、議案資料51ページ、4款衛生費、予防接種費などの病気の予防や健康の維持に係る事業に5億3,818万9,000円、妊産婦・乳幼児保健費、子ども医療費助成費及び妊産婦医療費助成費などの母子衛生に係る事業に5億1,122万1,000円、電気自動車購入補助制度など再生可能エネルギー推進費に996万円、議案資料52ページ、放射能対策費に6,088万5,000円、那須塩原クリーンセンター管理運営費に10億8,382万7,000円など、合わせて35億962万4,000円を計上いたします。

同ページ、6款農林水産業費では、子育て応援米を支給するはじめてのふるさとごはん事業費1,072万1,000円に加え、新成人にふるさと回帰米を支給する思い出のふるさとごはん事業費453万1,000円を計上するほか、中山間地域活性化事業費に5,884万8,000円、畜産の振興に係る事業に2億8,045万3,000円、多面的機能支払交付金事業費などの農地費に3億3,972万8,000円など、合わせて15億7,334万9,000円を計上し、議案資料54ページ、7款商工費では、団体活動支援、イベント支援、市内共通商品券発行などの商工振興に係る事業に12億9,199万円、企業誘致事業費などの工業振興に係る事業に6,432万円、議案資料55ページ、デスティネーションキャンペーン本番を迎え、観

光局と連携して行う観光誘客促進事業費などの観光振興に係る事業に1億6,808万8,000円、観光施設の管理に係る事業に2億5,002万4,000円など、合わせて19億2,550万9,000円を計上いたします。

同ページ、8款土木費では、道の駅整備事業費に7,500万円、道路維持、通学路整備、除雪対策などの道路管理に係る事業に4億5,404万9,000円、防災・安全交付金事業費、地方創生道整備推進交付金事業費などの道路新設改良に係る事業に13億509万5,000円、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業費などのまちづくり事業に25億4,321万7,000円、公園の維持管理、長寿命化など公園に係る事業に2億274万9,000円、議案資料57ページ、空き家等対策事業費などの住宅に係る事業に1億4,382万3,000円など合わせて68億1,684万7,000円を計上し、同ページ、9款消防費では、黒磯消防署整備事業を含む那須地区消防組合への負担金に15億3,339万8,000円、消防団活動費に1億6,418万8,000円、消防コミュニティセンター、消防自動車、防火水槽の整備など消防設備整備費に9,390万9,000円など合わせて18億1,511万8,000円を計上いたします。

同ページ、10款教育費では、共英学校給食共同調理場改築事業費など学校給食費に11億1,556万円、小中学校ICT事業費、外国語指導助手配置事業費などの学校運営支援費に6億9,287万6,000円、小中学校のエアコン整備、トイレ洋式化改修、施設等管理及び教育振興に係る事業に15億5,786万9,000円、議案資料60ページ、文化会館の管理及び整備などに係る文化会館費に4億7,639万8,000円、同ページ、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致事業費に1,054万7,000円、体育施設の管理運営、国民体育大会に向けたくろいそ運動場のテニスコート整備、青木サッカー場のグラウンド整備などに係る事業に10

億548万1,000円など、合わせて65億1,698万5,000円を計上いたします。

これらにより、平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出当初予算額は、平成29年度当初予算額と比べ、率でマイナス2%、金額で9億5,000万円減の475億2,000万円といたします。

これら当初予算の詳細につきましては、平成30年度一般会計予算執行計画書及び議案資料のとおりであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

◎発言の訂正

○議長（君島一郎議員） 市長。

○市長（君島 寛） 一部修正をさせていただきます。

歳出9款の消防費で、施設整備費に9,390万7,000円と申し上げますところを、9,390万9,000円と申し上げました。ご訂正をお願いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

ここで、昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 零時59分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第10号～議案第17号の

上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第41、議案第10号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算から日程第48、議案第17号 平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算までの特別会計予算8件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号から議案第17号までの8件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第10号から議案第17号までの8件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第10号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

議案書13ページ、議案資料64ページから71ページでございます。

本会計は、国民皆保険を支える国民健康保険の運営を目的に設置したものであります。

平成30年度は、国民健康保険制度改革を受け、平成28年度の決算、平成29年度の医療給付状況、保険事業費納付金等を分析し、適切な保険運営のための予算を計上するものであります。

初めに、歳入につきましては、1款国民健康保険税で、被保険者の減少及び前年所得の減少を見込み、前年度比1億9,452万9,000円減の29億4,793万円を計上いたします。

5款県支出金では、県保険給付費等交付金とし

て87億158万7,000円を計上いたします。

7款繰入金では、職員給与費や一般管理費などに対する一般会計繰入金と財政調整基金繰入金として、前年度比10億5,025万8,000円減の8億2,397万円を計上し、8款繰越金では2,000万1,000円を計上いたします。

次に、歳出につきましては、2款保険給付費で、前年度比6億7,555万5,000円減の87億408万6,000円を計上いたします。

3款国民健康保険事業費納付金では、国民健康保険制度改革として平成30年度から栃木県が財政運営の主体となることから、医療給付費として県に納める納付金として、県からの提示額33億9,505万円を計上いたします。

このほか、4款保健事業費では、特定健康診査や疾病予防のための事業費として1億5,136万3,000円を計上いたします。

これらにより、平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出当初予算額を、前年度比38億4,514万9,000円減の125億4,132万5,000円とするものであります。

次に、議案第11号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

議案書14ページ、議案資料72ページから74ページでございます。

本会計は、後期高齢者医療制度の健全かつ円滑な運営を目的に設置したものであります。

平成30年度は、市の事務である保険料徴収と窓口事務のための予算を計上するものであります。

初めに、歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料で、前年度比1億2,557万8,000円増の8億5,503万9,000円を、2款繰入金では、前年度比1,243万7,000円増の2億3,948万5,000円をそれぞれ計上いたします。

次に、歳出につきましては、1款総務費で、前

年度比157万5,000円増の1,976万4,000円を、2款後期高齢者医療広域連合納付金では、前年度比1億3,666万3,000円増の10億8,368万円をそれぞれ計上いたします。

これらにより、平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出当初予算額を、前年度比1億3,763万8,000円増の11億729万6,000円とするものであります。

次に、議案第12号 平成30年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

議案書15ページ、議案資料は75ページから81ページでございます。

本会計は、介護保険事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置したものであります。

平成30年度は、第7期那須塩原市高齢者福祉計画の初年度に当たり、計画の着実な実現のための予算を計上するものであります。

初めに、歳入につきましては、1款保険料で、第1号被保険者保険料19億5,073万4,000円を、3款支払基金交付金では、第2号被保険者の保険料20億519万2,000円をそれぞれ計上いたします。

また、公費負担分として、2款国庫支出金では16億6,173万6,000円、4款県支出金では10億7,522万8,000円をそれぞれ計上し、6款繰入金では、介護給付費及び事務費等に対する一般会計及び財政調整基金などからの繰り入れ分を11億6,792万9,000円計上し、7款繰越金では5,000万円を計上いたします。

次に、歳出につきましては、1款総務費で、職員人件費や保険料賦課徴収費、要介護認定に要する費用など1億8,886万8,000円を、2款保険給付費では71億5,137万1,000円を、3款地域支援事業費では、総合事業、各種介護予防事業及び地域包括支援センターの運営に要する費用など4億

5,899万円をそれぞれ計上いたします。

これらにより、平成30年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出当初予算額を、前年度比1億8,800万9,000円減の79億1,091万4,000円とするものであります。

次に、議案第13号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計予算について申し上げます。

議案書16ページ、議案資料82ページから84ページでございます。

本会計は、下水道事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置したものであります。

平成30年度は、黒磯水処理センターの新管理棟の整備を重点的に実施するほか、那須塩原市生活排水処理基本構想に基づき、市街地周辺的生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るための予算を計上するものであります。

予算計上の基礎となる汚水整備面積は、事業計画面積2,847.0haに対し、2,322.9haまでの整備を見込み、下水道の整備延長は、污水管が47万8,917.6mとなる見込みであります。前年度比で16haの面積増、2,630mの延長増となります。

初めに、歳入につきましては、1款分担金及び負担金で、受益者負担金の増加に伴い、前年度比246万1,000円増の1,487万9,000円を、2款使用料及び手数料では、水洗化件数及び有収水量の増加等により、前年度比3,785万5,000円増の10億1,829万7,000円を、3款国庫支出金では、国庫補助対象事業の増加に伴い、前年度比1億195万9,000円増の2億8,915万9,000円を、4款繰入金では、一般会計からの繰入金として、前年度比4,401万2,000円減の13億7,674万4,000円を、6款諸収入では、原発事故東電賠償金の収入の増加に伴い、前年度比306万2,000円増の2,182万2,000円を、7款市債では、黒磯水処理センター施設整備

費等の増加により、前年度比1億660万円増の5億6,170万円をそれぞれ計上いたします。

次に、歳出につきましては、1款下水道管理費で、黒磯水処理センター新管理棟の整備及び水処理センターの施設維持管理費等の増加により、前年度比3億4,514万1,000円増の11億6,199万3,000円を計上いたします。

2款下水道建設費では、工事請負費の減少により、前年度比8,795万8,000円減の4億2,428万9,000円を、3款流域下水道費では、流域下水道維持管理及び建設負担金の減少により、前年度比419万1,000円減の2億5,622万2,000円を、4款公債費では、元金及び利子の減少により、前年度比4,506万7,000円減の14億4,209万7,000円をそれぞれ計上いたします。

これらにより、平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出当初予算額を、前年度比2億792万5,000円増の32億8,760万1,000円とするものであります。

次に、議案第14号 平成30年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算について申し上げます。

議案書17ページ、議案資料85ページから87ページでございます。

本会計は、農業集落排水事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置したものであります。

平成30年度は、通年の維持管理をするための予算を計上するものであります。

予算計上の基礎となる加入戸数につきましては、赤田地区、東部地区それぞれ1戸の増を、また水洗化世帯数につきましては、赤田地区、東部地区それぞれ4世帯の増を見込んでおります。

初めに、歳入につきましては、1款分担金及び負担金で前年度と同額の54万5,000円を、2款使用料及び手数料では、前年度比67万5,000円増の

2,415万4,000円を、3款繰入金では、前年度比99万9,000円増の8,143万5,000円を、4款繰越金では、前年度同額の20万円を、5款諸収入では、前年度比5万円減の1,000円を、6款市債では、工事請負費の増加に伴い、前年度比1,370万円増の1,520万円をそれぞれ計上いたします。

次に、歳出につきましては、1款管理費で工事請負費の増加により、前年度比1,522万円増の5,859万8,000円を、2款公債費では、元金と利子で前年度比10万4,000円増の6,243万7,000円を、3款予備費では、前年度と同額の50万円をそれぞれ計上いたします。

これらにより、平成30年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出当初予算額を、前年度比1,532万4,000円増の1億2,153万5,000円とするものであります。

次に、議案第15号 平成30年度那須塩原市温泉事業特別会計予算について申し上げます。

議案書18ページ、議案資料88ページから90ページでございます。

本会計は、温泉事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置したものであります。

平成30年度は、施設の維持管理、改良事業等を行うための予算を計上するものであります。

初めに、歳入につきましては、2款事業収入で、給湯件数の減少により、前年度比59万8,000円減の4,711万円、4款繰入金では、温泉事業施設整備基金で前年度比1,461万4,000円増の1,838万8,000円をそれぞれ計上いたします。

次に、歳出につきましては、1款温泉事業管理費で、人件費、一般管理費、施設管理費等で、前年度比65万7,000円減の4,151万2,000円を、2款温泉事業建設費では、温泉管布設替え工事等の費用として1,470万円をそれぞれ計上いたします。

これらにより、平成30年度那須塩原市温泉事業

特別会計歳入歳出当初予算額を、前年度比1,401万3,000円増の6,551万4,000円とするものであります。

次に、議案第16号 平成30年度那須塩原市墓地事業特別会計予算について申し上げます。

議案書19ページ、議案資料91ページから92ページでございます。

本会計は、墓地事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置したものであります。

平成30年度は、赤田霊園1号墓地及び赤田霊園2号墓地並びに塩原温泉さくら公園墓地の適正管理を行うための予算を計上するものであります。

初めに、歳入につきましては、1款墓地事業収入で、塩原温泉さくら公園墓地の使用料並びに赤田霊園及び塩原温泉さくら公園墓地の管理料として、前年度比1万3,000円増の204万3,000円を、2款繰入金では、一般会計からの繰入金が、前年度比50万7,000円減の87万9,000円を、3款繰越金では、前年度と同額の2,000円を、4款諸収入では、前年度と同額の2,000円をそれぞれ計上いたします。

次に、歳出につきましては、1款墓地事業費で、赤田霊園及び塩原温泉さくら公園墓地の管理経費として、前年度比49万4,000円減の262万6,000円を、2款予備費では、前年度と同額の30万円をそれぞれ計上いたします。

これらにより、平成30年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出当初予算額を、前年度比49万4,000円減の292万6,000円とするものであります。

次に、議案第17号 平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算について申し上げます。

議案書20ページ、議案資料93ページから94ページでございます。

本会計は、産業団地造成事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置したもので

す。

平成30年度は、産業団地造成に係る設計業務等を行うための予算を計上するものであります。

初めに、歳入につきましては、2款繰入金で2,260万9,000円、4款市債では、産業団地造成事業債として2億3,060万円をそれぞれ計上いたします。

次に、歳出につきましては、1款総務費で、職員給与費876万2,000円を、2款産業団地造成事業費では、産業団地の造成に係る産業団地造成等設計業務委託費等として2億4,344万6,000円をそれぞれ計上いたします。

これらにより、平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計歳入歳出当初予算額を2億5,321万1,000円とするものであります。

以上8件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

◇

◎発言の訂正

○議長（君島一郎議員） 副市長。

○副市長（片桐計幸） すみません。

温泉事業特別会計歳入の繰入金の中で、前年度比1,461万3,000円と申し上げるところ、1,461万4,000円と申し上げましたので、ご訂正をお願いいたします。

◇

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

◇

◎議案第18号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第49、議案第18号 平成30年度那須塩原市水道事業会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 議案第18号 平成30年度那須塩原市水道事業会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

議案書21ページ、議案資料は95から97ページとなります。

平成30年度は、那須塩原市水道事業基本計画の2年目を迎えることから、引き続き本計画で掲げる「市民に信頼される水道」を目指し、安全でおいしい水を災害に強い水道施設により、健全な経営のもと持続的に供給することとし、これらの実現のため必要な予算を計上するものであります。

平成30年度における業務の予定量につきましては、給水戸数4万7,767戸、年間総給水量1,604万7,583^m³、1日平均給水量4万3,965^m³、主な建設改良事業として、浄水施設耐震化事業として、浄水場耐震診断及び補強計画策定業務を1カ所、配水施設耐震化事業として配水池耐震詳細設計業務を1カ所、石綿セメント管更新事業として配水管布設替え工事を4.5km、配水管整備事業として配水管布設工事を4.5km、水道施設侵入防止柵整備事業として配水池のフェンス更新工事を2カ所を事業量と定め、予算を編成したものであります。

初めに、収益的収入及び支出であります。収入につきましては、1款1項営業収益において、給水収益で24億6,828万7,000円、その他営業収益では、手数料、水道加入金等で6,585万8,000円をそれぞれ計上いたします。

また、2項営業外収益では、主なものとして、他会計補助金で1,536万5,000円を、長期

前受金戻入で2億4,973万5,000円を、下水道使用料等賦課徴収事務受託料などにより雑収益で4,247万4,000円をそれぞれ計上いたします。

さらに、3項特別利益では、その他特別利益で東京電力原子力損害賠償として2,617万2,000円を計上し、収益的収入の総額を28億6,810万6,000円とするものであります。

一方、支出につきましては、1款1項営業費用の主なものといたしまして、原水及び浄水費で9億3,718万円を、配水及び給水費で2億2,381万6,000円を、総係費で1億9,851万2,000円を、減価償却費で9億9,786万3,000円をそれぞれ計上いたします。

また、2項営業外費用では、企業債等の支払利息で1億7,426万2,000円などを計上し、収益的支出の総額を25億9,196万円とするものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。収入につきましては、1款1項企業債では3億3,940万円を計上するほか、2項負担金では、工事負担金で2,780万円、5項補助金では、国庫補助金で4,000万円、6項一般会計補助金では4,693万6,000円をそれぞれ計上し、資本的収入の総額を4億6,413万7,000円とするものであります。

一方、支出につきましては、1款1項建設改良費では、浄水施設費で1億6,429万9,000円、配水設備拡張費で8億6,312万2,000円を、4項企業債償還金では、企業債の元金償還金で5億1,590万4,000円をそれぞれ計上し、資本的支出の総額を15億6,804万7,000円とするものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額11億391万円につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、建設改良積立金により補填をいたします。

市民生活に欠くことのできない水道事業でありますため、水の安定供給及び事業の健全経営に努

めてまいります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎議案第43号～議案第54号の

上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第50、議案第43号 那須塩原市一般廃棄物処理基本計画についてから日程第61、議案第54号 那須地区在宅医療・介護連携支援センター運営協議会の設置に関する協議についてまでのその他の案件12件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号から議案第54号までの12件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第43号から議案第54号までの12件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

なお、議案第43号から議案第53号までの各計画案件につきましては、那須塩原市議会基本条例第11条第2号の規定に基づき議会の議決を求めます。

いずれの計画も別冊計画書はございますが、議案資料はございません。

初めに、議案第43号 那須塩原市一般廃棄物処理基本計画について申し上げます。

議案書64ページでございます。

本計画につきましては、現在の那須塩原市一般

廃棄物処理基本計画において、計画の見直し時期を平成29年度としていることを踏まえ、これまでの施策を評価、検証するとともに、平成30年度から平成33年度までを新たな計画期間として、社会情勢の変化への対応や施策の進捗状況に応じた見直しを行うため、策定するものであります。

次に、議案第44号 那須塩原市地域公共交通網形成計画について申し上げます。

議案書65ページでございます。

本計画につきましては、平成30年度から平成34年度までの5年間を計画期間として、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域全体の公共交通に関する基本計画として、本市における今後の公共交通のあるべき姿を示し、計画的な公共交通網を整備するため策定するものであります。

次に、議案第45号 第3期那須塩原市障害者計画について申し上げます。

議案書66ページでございます。

本計画につきましては、現在の第2期那須塩原市障害者計画の計画期間が今年度をもって終了することから、これまでの施策を評価、検証するとともに、平成30年度から平成35年度までを新たな計画期間として、本市の障害者福祉施策について今後の目指すべき方向を示し、総合的かつ計的に推進するため策定するものであります。

次に、議案第46号 第5期那須塩原市障害福祉計画について申し上げます。

議案書67ページでございます。

本計画につきましては、現在の第4期那須塩原市障害福祉計画の計画期間が今年度をもって終了することから、これまでの施策を評価、検証するとともに、平成30年度から平成32年度までを新たな計画期間として、障害福祉サービス等の見込み量とその確保に向けた方策などを定め、今後取り

組むべき施策の円滑な実施を図るため策定するものであります。

次に、議案第47号 第7期那須塩原市高齢者福祉計画について申し上げます。

議案書68ページでございます。

本計画につきましては、現在の第6期那須塩原市高齢者福祉計画の計画期間が今年度をもって終了することから、これまでの施策を評価、検証するとともに、平成30年度から平成32年度までを新たな計画期間として、高齢者が住みなれた地域で健やかに生き生きと暮らせるまちづくりを基本理念とし、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を図るため策定するものであります。

次に、議案第48号 第2期那須塩原市国民健康保険保健事業実施計画について申し上げます。

議案書69ページでございます。

本計画につきましては、現在の第1期那須塩原市国民健康保険保健事業実施計画の計画期間が今年度をもって終了することから、これまでの施策を評価、検証するとともに、平成30年度から平成35年度までを新たな計画期間とし、特定健康診査等の実施方法を定める特定健康診査等実施計画と一体的な計画とすることなどにより、被保険者のさらなる健康の保持増進及び医療費の適正化を図るため策定するものであります。

次に、議案第49号 那須塩原市林道橋梁長寿命化計画について申し上げます。

議案書70ページでございます。

本計画につきましては、平成30年度から平成39年度までを計画期間として、林道橋梁について計画的に予防保全を行い、林道施設の安全並びに橋梁の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図るため策定するものであります。

次に、議案第50号 那須塩原市立地適正化計画

について申し上げます。

議案書71ページでございます。

本計画につきましては、平成29年3月議会において居住誘導区域の設定以外の部分に関し議決をいただいておりますが、人口減少と高齢化の進展に備え、拠点ごとの市街地の集約と居住の誘導を図るとともに、それらの拠点を公共交通で結ぶコンパクトシティ・プラス・ネットワークという都市構造を実現し、将来にわたり持続可能な都市経営を行うため、今回、新たに居住誘導区域の設定に関する項目を加え、策定するものであります。

次に、議案第51号 那須塩原市住生活基本計画について申し上げます。

議案書72ページでございます。

本計画につきましては、「活き活きとした都市生活を支え、豊かな自然と、安心して快適に暮らせる住い・まちづくり」を基本理念とし、平成23年3月に策定したものであります。平成30年度から平成39年度までを計画期間として改定された国や県の上位計画との整合を図るほか、各施策の取り組み状況等を検証し、時点修正を加え、より実効性の高い計画とするため策定するものであります。

次に、議案第52号 那須塩原市市営住宅長寿命化計画について申し上げます。

議案書73ページでございます。

本計画につきましては、安全で快適な市営住宅を長期にわたって確保すること及び長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図ることを目的として、平成23年3月に策定したものであります。平成30年度から平成39年度までを計画期間とし、改定された市の上位計画や国の指針との整合を図るほか、市営住宅に対する需要と供給のバランスを再検証し、適切な管理戸数を確保するため策定するものであります。

次に、議案第53号 那須塩原市スポーツ施設整備計画について申し上げます。

議案書74ページでございます。

本計画につきましては、現在の那須塩原市スポーツ施設整備計画の前期計画期間が今年度をもって終了することから、これまでの施策を評価、検証するとともに、平成30年度から平成33年度までの後期計画について、スポーツのさらなる普及、振興を図るとともに、市民の一体感に資する施設の整備を計画的に進めるため策定するものであります。

次に、議案第54号 那須地区在宅医療・介護連携支援センター運営協議会の設置に関する協議について申し上げます。

議案書75ページから80ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、介護保険法第115条の45第2項第4号に基づく在宅医療・介護連携推進事業が平成30年4月から全国の市町村で実施されるに当たり、現在、高齢者が受けている医療行為や介護サービスの利用が那須塩原市、大田原市、那須町にまたがっている実態に鑑み、2市1町の共同による事業の実施のほうがより効率的であると考えられることから、地方自治法に基づく那須地区在宅医療・介護連携支援センター運営協議会の規約を定め、協議会を設置することに関する協議について、地方自治法第252条の2の2第3項の規定により、議決を求めるものであります。

以上12件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎散会の宣告

○議長（君島一郎議員） 以上で、本日の議事日程
は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時33分